

# 水レター

Kasuga-Nakagawa Waterworks Bureau『Water Letter』

vol.101

令和8年7月

## 春日那珂川水道企業団 職員採用試験を実施します

### 募集職種 一般技術 2名程度

#### ●一次試験日及び会場

令和8年9月26日(土)

春日那珂川水道企業団(春日市原町二丁目30番地2)

#### ●申込受付期間

令和8年7月13日(月)から令和8年9月11日(金)

#### ●応募条件

平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方

#### ●申込方法

受験を希望される方は、企業団ホームページをご覧ください。

※右から企業団ホームページをご覧ください。

※採用に関するページは7月13日(月)に開設予定です。

企業団ホームページは  
こちら

### 職場説明会のご案内

企業団では職場説明会を8月4日、5日に開催予定です。先輩職員が皆さんの疑問や不安に何でもお答えします。また、庁内見学を通じて、実際に働くイメージを掴んでください。ぜひお待ちしております。

申込等、詳細については、採用に関するページに掲載予定です。

※本説明会は採用選考には一切影響しません。

お気軽にどうぞ。  
お待ちしております。



お問い合わせ先 総務課 TEL 571-7001 / FAX 574-4960

### 水道メーターの検針について

水道メーターの検針は、お客様のお宅に設置している水道メーターの指針を確認し、水道料金を算定するための大切な業務です。2か月に一度、21日から月末にかけて検針員が伺います。お客様のご協力をお願いいたします。

※検針員は、**第一環境株式会社の受託者証**を携帯しています。不審に思われた場合は、受託者証の提示をお求めください。



メーターボックスの上に  
車や物を置かないでください。



犬は放し飼いにせず、出入口や  
メーターボックスから離れた  
場所につないでおいでください。



メーターボックスの中や周りは、  
きれいにしておきましょう。

### 口座振替のお申込みはスマホ・パソコンから簡単手続き

口座振替をご利用いただきますと、決まった日にお客さまご指定の口座から、自動的に水道料金等が支払われます。

#### 口座振替をインターネットから申し込む場合

(インターネット(PC・スマートフォン)でのお申込み方法)

右の二次元バーコード、または企業団ホームページのリンク先で、お申込みができます。企業団ホームページでは、「料金・手続き」の「口座振替に変更したいとき」から手続きにすすめます。



(インターネットからのお申込みが可能な金融機関)

福岡銀行、十八親和銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、筑邦銀行、**ゆうちょ銀行**

口座振替申し込みはこちら▲

6月から、**ゆうちょ銀行**のお申込み受付が可能となりました。

口座振替のお申込みは、インターネットのほか、専用申込用紙によるお手続きも可能です。お申込み方法の詳細については、ホームページをご確認ください。

### 検針日等のお知らせ

| 期       | メーター検針期間   | 口座振替日        | 納付書納期限    | 検針地区      |                                                                                                                                |
|---------|------------|--------------|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 奇数月検針地区 | 2期（6・7月）   | 7月21日(火)～月末  | 8月31日(月)  | 8月31日(月)  | 春日市給水区域のうち桜ヶ丘、日の出町、須玖北、須玖南、岡本、弥生、小倉、小倉東、原町、春日、大谷、伯玄町、若葉台西、若葉台東、ちくし台、紅葉ヶ丘西、紅葉ヶ丘東、昇町、大和町、宝町、光町、千歳町、春日原東町、春日原南町、春日原北町、春日公園、惣利、平田台 |
|         | 3期（8・9月）   | 9月21日(月)～月末  | 11月 2日(月) | 10月31日(土) |                                                                                                                                |
|         | 4期（10・11月） | 11月21日(土)～月末 | 1月 4日(月)  | 12月31日(木) |                                                                                                                                |
| 偶数月検針地区 | 3期（7・8月）   | 8月21日(金)～月末  | 9月30日(水)  | 9月30日(水)  | 春日市給水区域のうち塚原台、下白水、星見ヶ丘、下白水南、下白水北、大土居、松ヶ丘、上白水、白水池、一の谷、泉、白水ヶ丘、天神山                                                                |
|         | 4期（9・10月）  | 10月21日(水)～月末 | 11月30日(月) | 11月30日(月) |                                                                                                                                |
|         | 5期（11・12月） | 12月21日(月)～月末 | 2月 1日(月)  | 1月31日(日)  | 那珂川市給水区域                                                                                                                       |

水道メーター検針は、土、日、祝日も行っています。

なお、天候等により、検針日が多少前後することがありますので、あらかじめご了承ください。

口座振替をご利用の場合は、水道使用量のお知らせにて金額を確認していただき、口座振替日の前日までに残高不足とならないよう振替口座への入金をお願いします。

納入通知書をご利用の場合は、納付書に記載しています。納期限内にお支払いをお願いします。

お問い合わせ先 料金課 TEL 571-7002 / FAX 574-4988



## 貯水槽管理の徹底をお願いします

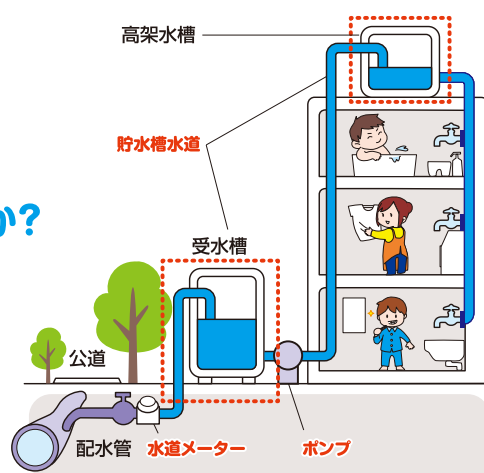
### 貯水槽水道とは？

ビルやマンションなどの建築物等では、配水池から配水管を通して送られてきた水道水をいったん受水槽に貯め、これを利用者に給水しています。このような水道は「貯水槽水道」と定義されており、その管理は貯水槽の設置者が行うこととされています。

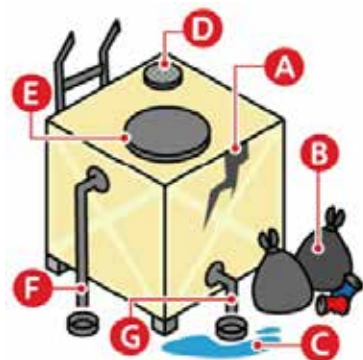
### 貯水槽(受水槽、高架水槽)の管理はされていますか？

受水槽の有効水量が10立方メートルを超える施設(簡易専用水道)の設置者に対し、下記の表のとおり清掃などの適正な管理を行い、定期的に検査を受けるよう義務づけられています(水道法第34条の2)。

また、法の適用を受けない10立方メートル以下の施設(小規模貯水槽水道)の設置者も簡易専用水道と同様に必要な衛生管理を行うように努めてください。



|                     |                                                                                               |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貯水槽の清掃              | 毎年1回以上定期的に設置者自ら清掃を行うか、専門の清掃業者に清掃の依頼をしましょう。                                                    |
| 貯水槽の点検              | 受水槽、高架水槽の状態やマンホールの施錠などの点検を行い、不備があるところは速やかに改善しましょう。また、地震、大雨など、水質に影響があると考えられるときには、臨時的点検を行いましょう。 |
| 水質検査                | 設置者は、【色】【濁り】【におい】【味】のチェックを定期的に行いましょう。異常が認められた場合には水質検査を実施しましょう。                                |
| 給水停止及び水質異常時の利用者への周知 | 人の健康を害する恐れがある場合は、直ちに給水を停止し速やかに利用者への周知を行い、各市役所及び企業団施設課までお知らせください。                              |
| 維持管理に関する検査          | 国の登録を受けた機関の維持管理に関する検査を毎年1回以上定期的に受けましょう。                                                       |
| 管理記録の保管             | 水槽の清掃、点検、水質検査などの結果記録について保管をしてください。情報提供を依頼する場合があります。                                           |



### 点検のポイント

- A. 本体に亀裂、漏水や雨水・汚水等が入り込む隙間はないか。
- B. 周囲は清潔に整理整頓されているか。汚染の原因となるものは置いていないか。
- C. 水槽の周りに水たまりはないか。
- D. 通気管の防虫網は破れていないか。
- E. マンホールの蓋は、防水密閉で施錠等をしているか。
- F. 越流管の防虫網は破れていないか。排水管と直接連結されていないか。
- G. 水抜管は、排水管と直接連結されていないか。

貯水槽水道を設置された方は、入居者や使用者が「安全でおいしい水」が利用できるように、適正な管理点検を行いましょう。

## 上下水道耐震化計画について

令和6年1月に発生した能登半島地震では、上下水道施設に大きな被害が生じ、長期の断水や下水道機能の停止が発生しました。これを受け、国土交通省は全国の水道事業者・下水道管理者に「上下水道耐震化計画」の策定を要請し、春日那珂川水道企業団でも令和7年1月に計画を策定しました。

この計画は災害に強く持続可能な上下水道システムの構築を目的に、急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するため、下水道管理者と連携して策定したもので、今年度から実施しています。

問い合わせ先 施設課 TEL 571-7003 / FAX 574-4988

## まだ渇水は続いています！ 引き続き節水にご協力ください。

令和8年6月末現在、当企業団の渇水状況につきましては、福岡地区水道企業団からの送水制限の強化以降、梅雨入りして降雨はあるものの、完全な渇水解消までには至っておりません。

今後の見通しは天候に大きく左右されるため、引き続き節水にご協力いただきますようお願いいたします。

※6月末現在の、筑後川水系ダムの貯水率 64.8% (前年同時期 97%)



お問い合わせ先 総務課 TEL 571-7001 / FAX 574-4960

## 令和8年度水質検査計画

企業団では、皆様に安心で安全な水道水をお届けするために、令和8年度水質検査計画を策定し、企業団窓口やホームページで公開しています。



### 水質検査計画とは

採水の場所や水質検査の検査項目、検査回数などを明記した計画のことで水道法により年度ごとに策定し、公表することが義務づけられています。

この水質検査計画に沿って、浄水場から出る水道水が、国が定めた水道法に規定する52項目の水質基準に適合していることを確認しています。また、企業団では独自の水質管理目標項目を設定しており、残留塩素の濃度や臭気の強さ、色の程度などについて更に厳しい水質管理を行っています。

## PFOS・PFOAについて

有機フッ素化合物(PFAS)であるPFOS(ペルフルオロオクタンサルホン酸)及びPFOA(ペルフルオロオクタン酸)は、幅広い用途で使用されてきましたが、環境中で分解されにくく、蓄積性を有することから、現在では、製造・輸入等が禁止されています。

また、令和8年4月から水質基準項目として位置づけられ、水質基準値は「PFOS及びPFOAの量の和として50 ng/L※以下」となっております。

当企業団では、年に4回水質検査を実施し、これまでの検査において検出されたことはありません(定量下限値5ng/L未満)。今後も継続して検査を行い、安全性を確認してまいります。

有機フッ素化合物(PFAS)についての詳細な情報は、環境省のホームページ(<https://www.env.go.jp/water/pfas.html>)にて公表されています。

※1ng(ナノグラム)/L:水1Lに10億分の1gの物質が含まれていることを表す

※50 ng/L:体重50kgの人が水を毎日2L飲用したとしても、健康に悪影響がないとされる濃度

問い合わせ先 浄水課 TEL 408-4649 / FAX 408-4651